

独立行政法人通則法の改正に伴う附帯決議をふまえた情報公開の充実について

2. 各法人における措置
(1)業務内容別の職員数

		R7.1.1 人数
ア 全体職員数(役員含む)		862名
イ 役員数		7名
ウ 職員数(臨時職員除く)		435名
エ ウのうち法人の業務内容に応じた業務別職員数	間接部門	83名
	事業部門	352名